

令和6年7月18日（木曜日）

○出席議員（13名）

議長	七田満男君	7番	恩道正博君
1番	中村聡君	8番	北川悦子君
2番	土屋克之君	9番	夷藤満君
3番	西尾雄次君	10番	清水文雄君
4番	磯貝幸博君	11番	中川達君
5番	川口正己君	12番	南守雄君
6番	生田勇人君		

○説明のため出席した者

町長	川口克則君	町民福祉部 住民課長	源多香子君
副町長	上出孝之君	町民福祉部住民課担当課長 (環境管理室長)	川本静絵君
教育長	桐山一人君	町民福祉部 子育て支援課長	吉田真理子君
総務部長	松井賢志君	町民福祉部 保険年金課長	石垣泰司君
総務部担当部長 (税務担当) 兼税務課長	北野享君	町民福祉部保険年金課担当課長 兼福祉課担当課長 (保健センター所長兼地域包括支援センター所長)	上前久美子君
町民福祉部長	助田有二君	都市整備部 企画課長	奥田隆幸君
町民福祉部担当部長 (住民・子育て支援担当)	中川裕一君	都市整備部企画課担当課長 (復興推進室長)	法利康博君
都市整備部長	上前浩和君	都市整備部地域産業振興課長 兼観光振興室長	宮崎重幸君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興・復興推進担当)	宮本義治君	都市整備部 上下水道課長	四月朔日松英君
教育委員会教育部長 兼学校教育課長	上出勝浩君	都市整備部上下水道課担当課長 (料金・企業会計担当)	舟野裕美君
消防本部消防長	重島康人君	会計管理者 兼会計課長	長谷川万里子君
総務部総務課長	山田卓矢君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	中村友和君
総務部総務課担当課長 (人事秘書担当)	安下美智子君	消防本部消防署長	中本潤君
総務部財政課長	北正樹君		

の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。今7月会議の審議期間は、本日1日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、今7月会議の審議期間は、本日1日間とすることに決定いたしました。

なお、会議予定につきましては、お手元に配付いたしました案のとおりでありますので、ご了承願います。



○諸般の報告

○議長【七田満男君】 日程第3、諸般の報告を行います。

まず、今7月会議に説明のため説明員として出席するよう地方自治法第121条の規定により要求いたしましたところ、説明のため出席をしている者の職、氏名は、別紙説明員一覧表としてお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

なお、秋田博之福祉課長及び渡辺崇都市建設課長より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員から令和6年5月分の例月出納検査の結果について報告がありました。写しをお手元に配付しておきましたので、ご了承願います。



○議案一括上程

○議長【七田満男君】 日程第4、議案第56号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第3号）及び議案第57号財産の取得について〔災害対応特殊消防ポンプ自動車 1台〕の2議案を一括して議題といたします。



○提案理由の説明

○議長【七田満男君】 提出議案に関し、これより町長から提案理由の説明を求めます。

川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 本日ここに、令和6年内灘町議会7月会議が開催されるに当たり、本会議に提出しております議案の提案理由並びにその概要についてご説明申し上げます。議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、能登半島地震からの復興に向け、石川県では、県議会6月定例会において約540億円の復興基金が創設されました。この基金は、既存の支援制度では対応できない被災者のニーズにきめ細かく対応した事業に活用することができます。

県からは今後、被災市町の要望を踏まえ、順次、支援策を制度化していく方針であると伺っております。

本町におきましても、被災者の負担軽減を図る住宅の再建支援や被災地区のコミュニティ支援など、県の方針が決まり次第、復興基金を活用した事業を補正予算に計上したいと考えております。

被災された方々が一日も早く安心して生活できるよう、復興に向けて各種事業にスピード感を持って取り組んでまいります。

次に、子育て支援についてでございます。

今月に入り、エネルギー価格の上昇や円安の影響などにより食料品や電気料金が値上げされるなど、家庭への経済的負担が一段と増してきております。

このような中、町では、子育て世帯の負担軽減を図るため、中学生の学校給食費の無償化を2学期から実施したいと考えております。

今後も、社会経済情勢を見極めながら各種子育て支援事業に取り組み、安心して子供を産み育てられるまちづくりを目指してまいります。

それでは、ただいまから提出議案に対する提案理由の説明を申し上げます。

議案第56号 令和6年度内灘町一般会計補

正予算（第3号）につきましては、歳入歳出それぞれ6億5,750万円を増額し、歳入歳出予算の総額を177億6,910万円とするほか、地方債及び繰越明許費の補正を併せて計上するものでございます。

歳出の内容といたしましては、民生費では、震災による各種制度の申請件数の増加に伴い、賃貸型応急住宅供与費及び住宅応急修理費のほか、生活家電の購入を支援する費用を計上いたしました。

商工費では、震災からの復興に向け、町商工会が開催する震災復興イベントに係る補助金を計上いたしました。

土木費では、液状化により被害を受けた宅地の復旧に係る補助制度として、被災宅地等復旧工事補助金を計上いたしました。県の制度に町独自で上乘せ支援を行い、被災者の負担軽減を図ってまいります。

教育費では、向栗崎小学校の受変電設備に係る改修工事費を増額補正するほか、子育て世帯への経済的負担の軽減を図るため、中学生の学校給食費を2学期から無償化することに伴う所要の補正でございます。

歳入の内容としましては、災害救助費負担金や、被災宅地等の復旧支援に係る県補助金を計上するほか、中学生の給食費無償化に係る財源振替などを計上しております。

議案第57号 財産の取得につきましては、災害対応特殊消防ポンプ自動車1台の購入において、指名競争入札の結果、落札した企業と契約を締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

以上、今回提出いたしました議案についての提案理由並びにその概要でございます。

何とぞ慎重にご審議いただき、適切なるご決議を賜りますようお願いを申し上げます、私の説明を終わります。

ご清聴ありがとうございました。

○議長【七田満男君】 提案理由の説明は終わりました。



○質 疑

○議長【七田満男君】 これより提出議案に対する質疑に入ります。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。



○議案の委員会付託

○議長【七田満男君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第56号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第3号）及び議案第57号財産の取得について〔災害対応特殊消防ポンプ自動車 1台〕の2議案につきましては、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【七田満男君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。



○休 憩

○議長【七田満男君】 この際、議案審査のため暫時休憩いたします。

午後1時11分休憩



午後3時20分再開

○再 開

○議長【七田満男君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

議事を続行いたします。



○議案の上程

○議長【七田満男君】 日程第5、議案第56号令和6年度内灘町一般会計補正予算（第3号）及び議案第57号財産の取得について〔災害対応特殊消防ポンプ自動車 1台〕の2議

決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。
よって、議案第56号は原案のとおり可決されました。

地方自治法第123条第2項の規定により、
ここに署名する。

議会議長

署名議員

○議長【七田満男君】 次に、議案第57号財産の取得について〔災害対応特殊消防ポンプ自動車 1台〕を採決いたします。

署名議員

本議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長【七田満男君】 起立全員であります。
よって、議案第57号は原案のとおり可決されました。



○閉議・散会

○議長【七田満男君】 以上で今7月会議に付議されました議件は全て議了いたしました。

よって、令和6年内灘町議会7月会議を散会いたします。

ご苦労さまでございました。

午後3時28分散会